



認証番号 0010548

エコアクション21 環境経営レポート

対象活動期間 令和5年9月～令和6年8月



発行日 令和 6年 11月 20日

改訂日 令和 7年 3月 28日

岩世自動車株式会社

(商号 マツダオートザム倉吉)

組織の概要及び認証・登録の対象範囲

会社概要

- (1) 名称及び代表者名
岩世自動車株式会社(商号 マツダオートザム倉吉)
代表取締役 岩世 祥
- (2) 所在地
鳥取県倉吉市清谷336-1 電話 0858-26-2211
(〒682-0012) FAX 0858-26-5128
- (3) 創業 昭和21年 (設立日 昭和29年3月4日)
- (4) 事業内容
車両整備、車体整備、自動車販売、自動車リース、レンタカー、損害保険業
- (5) 事業の規模
売上金額 351,560千円(令和5年度)
- | | |
|-------|---------------------|
| | 全社 |
| 従業員 | 19名 (役員を含む) |
| 延べ床面積 | 2,693㎡ (工場、営業店舗を含む) |
- (6) 関連組織 BSサミット(钣金塗装業の全国組織)
(Best Service Best Shop Body Shop)
- (7) 事業年度 9月～8月
- (8) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
環境管理責任者 取締役工場長 前田 憲志 TEL:0858-26-2211
担当者 取締役工場長 前田 憲志 TEL:0858-26-2211
- (9) 経営理念

ステートメント

喜びを分かち合い、弱さを補い合い、次の扉をノックしよう

ミッション

私たちは

- 時代変化に対応できるトータルカーライフアドバイザーとして、多くのお客様に喜びと満足を提供し、私たち自身も様々な幸せと感動を掴みます
- 苦難に直面しても、チームワークによって壁を乗り越え、目標に向かって進みます
- 多様性を活かし、楽しみながらチャレンジを忘れず、未来に選ばれし企業となります

認証・登録の対象範囲

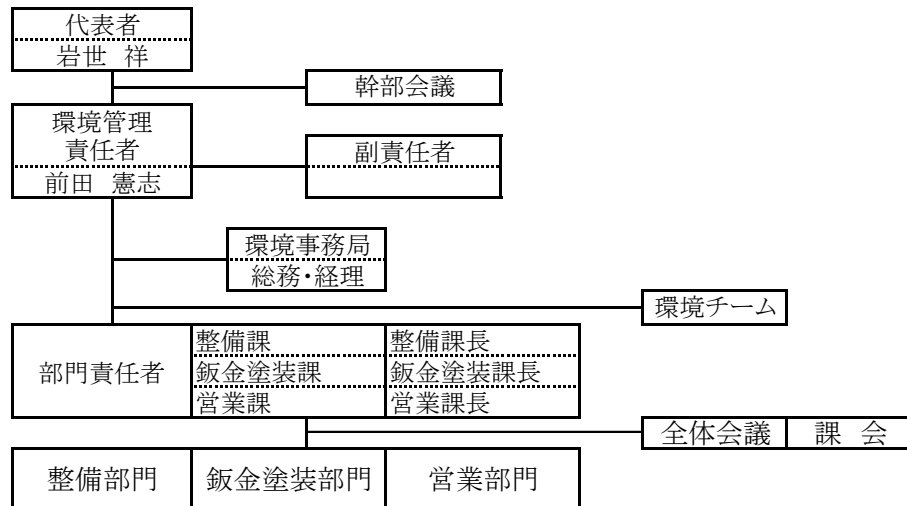
登録組織名: 岩世自動車株式会社

対象事業所: 本社

対象活動: 車両整備、車体整備、自動車販売、自動車リース、レンタカー、損害保険業

全ての組織(工場、営業店舗を含む)および事業活動を対象とする。

実施体制図および役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能等を準備 - 環境管理責任者の任命、実施体制の承認 - 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 環境経営目標・環境経営計画書の承認 - 代表者による全体の評価と見直し・指示 - 環境経営レポートの承認
幹部会議	- 環境経営目標、環境経営計画の審議 - 環境経営目標の達成状況・実施状況の確認と具体的活動の決定 - 環境に関する諸懸案事項の審議と決定
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理の責任 - 環境関連法規等の取りまとめ表及び遵守チェック結果の承認 - 環境経営目標、環境経営計画書の確認 - 環境活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認 - 環境教育訓練計画の策定と実施責任 - 環境活動実施体制の策定 - 各種手順書の承認及び問題点の是正措置及び予防処置の承認 - 緊急事態の想定承認及び試行、訓練結果の承認
環境管理副責任者	- 環境負荷の自己チェックおよび環境への取組みの自己チェックの実施 - 環境経営活動の実績集計 - 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守チェックの実施
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐業務 - 環境経営目標、環境経営計画原案の作成 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成 - 環境関連の外部および内部コミュニケーションの受付窓口、取りまとめ - 環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局へ送付） - エコアクション関係各文書、記録等の保管管理 - 緊急事態の想定作成および訓練結果の取りまとめ - 全社の環境教育訓練の実施と報告書作成
環境チーム	- 環境に関する改善点・問題点の提起と検討 - 各職場の環境活動の共有
部門責任者	- 自部門の環境教育訓練の実施と報告書の作成 - 自部門の環境方針周知と環境の取組みの実施および実施状況取りまとめ - 自部門の内部コミュニケーションの実施と手順書の作成 - 自部門の問題点は正処置および予防処置の実施と環境管理責任者へ報告
全体会議	会社全体の環境の取組に関する徹底と意見交換
課会	課に関する環境の取組に関する徹底と意見交換
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚し業務に取り組む - 法令遵守等、決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

岩世自動車株式会社

環境経営方針

【基本理念】

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や廃棄物の増大、今後予想される地下資源や水資源の枯渇への対応が、人類共通の重要課題との認識にたち、自動車整備業及び自動車販売業等の当社の事業活動における環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組めます。

【行動指針】

1. 具体的には次のことに取組めます。

- (1) 電力・自動車燃料・その他燃料等の消費節減に伴う二酸化炭素排出量の削減
- (2) 自動車整備業関連資材の省資源化および廃棄物の減量・再使用・再生利用の推進
- (3) 化学物質の適正管理
- (4) 自動車整備業にかかる資材および事務用品のグリーン調達の推進
- (5) 環境に配慮した自動車の販売
- (6) 水使用量および事務用品の節減
- (7) 事業場周辺の環境保全と清掃活動等の推進

2. 環境マネジメントシステムの推進

エコアクション21に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に取り組めます。

3. 環境に関する法律・法規の遵守

企業活動、製品およびサービスに係る環境関連の法的小およびその他の要求事項を遵守いたします。

4. 内部および外部との環境コミュニケーションの推進

従業員一人一人が環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境方針を全従業員に周知するとともに、社外とのコミュニケーションの推進を図ります。

制定日：平成26年 5月 9日

改定日：令和4年 7月 1日

代表取締役 岩 世 祥

環境経営目標(令和5年度)

目 標	取組項目	環境経営目標 (令和 5年度)	
エネルギー の消費	電力消費量の削減 による二酸化炭素 排出量の削減	<工場> 令和4年度 二酸化炭素 排出量の削減	0.3 %削減 25,342 kg-CO ₂
		<店舗> 令和4年度 二酸化炭素 排出量の削減	0.3 %削減 5,558 kg-CO ₂
化石燃料等 の消費	ガソリン、軽油、 灯油の二酸化炭素 排出量の削減	令和4年度 二酸化炭素 排出量の削減	0.3 %削減 25,053 kg-CO ₂
二酸化炭素排出量合計			55,953kg-CO ₂
廃棄物の排出	分別及びリサイク ルの推進	令和4年度 廃棄物の排出量の削減	0.3 %削減 22,582 kg
グリーン調達	リサイクル部品、 リビルト部品の使 用増	令和4年度 グリーン購入量 の増加	0 %増 2,694 千円
水の消費	水道使用量の削減	令和4年度 水道使用量 の削減	0.3 %削減 473m ³
排水管理	油水分離槽の定期 点検の実施	月1回の定期点検の実施と 定着 (年間実施回数)	12 回/年以上
化学物質	特定化学物質の管 理方法の確立	シンナーと新規購入の危険 有害物質含有の化学物質の リスクアセスメントの実 施。 ない場合は法改正情 報を収取または、塗料関係 の研修への参加。	1 回/年
製品の販売	環境配慮型自動車 の販売促進	車両売上高比率の増加	0.3 %アップ 59.7%
社会貢献	美化活動に積極的 に参加	地域や関係団体等の美化活 動に参加	1 回以上参加

(注1) 環境目標の目標値の基準年度は、令和4年度とする。

*使用電力からの二酸化炭素排出量算出の排出係数は、中国電力CO₂排出係数(調整後排出係数) ≪2022年度実績≫0.545 kg-CO₂/kWh

環境経営目標（中長期目標）

				承認		作成	
				岩世		前田	
目標（取組）項目	基準年値 （令和4年度）	令和5年度目標（対 基準年比削減%と目 標値）		令和6年度目標（対 基準年比削減%と目 標値）		令和7年度目標（対 基準年比削減%と目 標値）	
		%	目標量	%	目標量	%	目標量
「エネルギーの消費」 電力消費量の削減による二酸化炭素排出量の削減 ＜工場＞ （単位：kg-CO ₂ ）	25,418	0.3	25,342	0.6	25,265	1.0	25,164
「エネルギーの消費」 電力消費量の削減による二酸化炭素排出量の削減 ＜店舗＞ （単位：kg-CO ₂ ）	5,575	0.3	5,558	0.6	5,542	1.0	5,519
「化石燃料等の消費」 ガソリン、軽油、灯油の二酸化炭素排出量の削減 （単位：kg-CO ₂ ）	25,128	0.3	25,053	0.6	24,977	1.0	24,877
二酸化炭素排出量合計	56,121	0.3	55,953	0.6	55,784	1.0	55,560
ガソリン消費量の削減 （単位：L）	5,636	0.3	5,619	0.6	5,602	1.0	5,580
軽油消費量の削減 （単位：L）	3,481	0.3	3,471	0.6	3,460	1.0	3,446
灯油消費量の削減 （単位：L）	1,167	0.3	1,163	0.6	1,160	1.0	1,155
「廃棄物の排出」 分別及びリサイクルの推進 （単位：kg）	22,650	0.3	22,582	0.6	22,514	1.0	22,424
「グリーン調達」 リサイクル部品、リビルト部品の使用増 （単位：千円）	2,694	0.0	2,694	0.0	2,694	0.0	2,694
「水の消費」 水使用量削減 （単位：m ³ ）	474	0.3	473	0.6	471	1.0	469
「排水管理」 油水分離槽の定期点検の実施	月1回の定期点検の実施と定着 （年間実施回数）	12回/年以上		12回/年以上		12回/年以上	
化学物質適正管理	現状では、化学物質の使用はない（化学物質を使用する場合は、化学物質の適正管理を確実に行う）	リスクアセスメントの実施1回/年		リスクアセスメントの実施1回/年		リスクアセスメントの実施1回/年	
環境配慮型自動車の販売促進 （増加目標：単位：%）	59.5	0.3	59.7	0.6	59.9	1.0	60.1
社会貢献 （美化活動に積極的に参加）	1回以上の参加	1回以上の参加		1回以上の参加		1回以上の参加	

*使用電力からの二酸化炭素排出量算出の排出係数は、令和5年度は中国電力CO₂排出係数（調整後排出係数）《2022年度実績》0.545 kg-CO₂を使用。

環境経営目標の実績

<主な環境負荷の実績推移>

項 目 (単位)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素排出量			
電力量 (kg-CO ₂)	44,716	30,993	29,507
化石燃料 (kg-CO ₂)	27,160	25,128	20,943
合 計	71,876	56,121	50,450
廃棄物排出量			
一般廃棄物排出量 (kg)	3,000	2,760	2,695
産業廃棄物排出量 (kg)	20,693	19,890	15,995
合 計	23,693	22,650	18,690
グリーン調達(リビルト品・リサイクル品購入額) (千円)	2,165	2,694	2,764
水使用量 (m ³)	447	474	457
特定化学物質使用量 (kg)	0	0	0

* 購入電力の排出係数は令和3年度実績までは、中国電力の平成27年度実排出係数の0.697kg-CO₂/kWhを用いる。
令和4年度実績は、中国電力CO₂排出係数(調整後排出係数)≪2022年度実績≫0.545 kg-CO₂/kWhを用いる。

<主な環境活動項目の推移・・・基準年度を100として>

	基準年度 (令和4年度)	令和5年度
二酸化炭素排出量	100	89.9%
廃棄物排出量	100	82.6%
グリーン調達額	100	102.6%
水使用量	100	96.4%
環境配慮型自動車の販売比率	100	83.0%
社会貢献美化活動	100	100.0%

<環境経営目標の実績>

年 度 項 目		基準値 (基準年度) 令和4年度	令和5年度	
			目 標	実 績
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂			
工場電力	削減率	25,418	25,342 0.3%	23,877 5.8%
店舗電力	削減率	5,575	5,558 0.3%	5,630 -1.3%
化石燃料 ガソリン、軽油、灯油	削減率	25,128	25,053 0.3%	20,943 16.4%
二酸化炭素排出量合計	削減率	56,121	55,953	50,450 9.8%
廃棄物排出量削減	kg 削減率	22,650	22,572 0.3%	18,690 17.2%
グリーン購入 自動車部品のリビルト品・リサイクル品の使用	千円 増加率	2,694	2,694 0.0%	2,764 2.5%
水使用量削減	m ³ 削減率	474	473 0.3%	457 3.4%
排 水 油水分離層の定期点検の実施	回数 実施率	12	12	12 100.0%
特定化学物質の削減 特定化学物質の適正な管理 シンナーのリスクアセスメントの実施	回数 実施率	1	1	1 100.0%
環境配慮型自動車の 販売比率	% 増加率	59.5	59.7 0.3%	49.4 -20.9%
社会貢献美化活動に参加	件 増加率	1	1 100%	1 0.0%

(◎印は達成、×印は未達、削減率は対目標とする)

環境経営計画の取組結果とその評価並びに次年度の環境経営計画

◎ よくできた ○ ままできた △ あまりできなかった × 全くできなかった		取 組 項 目		結 果	評 価
1	二酸化炭素排出量削減 <電力使用量削減> (1)空調温度の適正化 (2)空調の定期的な点検・清掃実施 (3)昼休み残業時等は不要な照明は消灯 (4)パソコン、コピー機等は省電力設定 (5)トイレ、倉庫等不使用時の照明は消灯 (6)夜間、休日はパソコン等の主要電源切断 (7)掲示板に使用量の推移をグラフ化して表示 <化石燃料の削減> (1)エコドライブの徹底 (2)代車の燃料管理の徹底 (3)効率的なルート・段取りで営業活動、納引 (4)エコドライブチェックシートによる従業員意識の向上 (5)社有車更新時に低燃費車を選択			○ 設定温度以上になつてゐる時がたまにある。 ◎ 定着している。 ◎ 定着しているが、改善余地はある。 ◎ 定着している。 ◎ 定着している。 ◎ 定着している。 ◎ 定着している。 ◎ 定着している。 ◎ 定着している。 ○ チェックシートの記入は不十分だが、満タン返しはほぼ定着している。 ○ 日々の段取りで検討させている。 ◎ 部門ごとではできている。 ◎ 車検時期に検討するようにしている。	
2	廃棄物の排出量 (1)分別の徹底 (2)作業ミスの減少による産業廃棄物の削減 (3)裏紙の活用 (4)廃棄紙類の分別(新聞、雑誌類) (5)鉄、アルミの分別廃棄体制の確立			◎ 新たな取組みで成果をあげている。 ◎ 定着している。 ◎ 定着している。 ◎ 定着している。 ◎ 定着している。	
3	リビルト品・リサイクル品の使用推進 (1)リビルト、リサイクル品の顧客への推奨 (2)リビルト品・リサイクル品の仕入先の拡大の取組 (3)詰替用品の拡大 (4)エコマーク付事務用品の拡大			◎ 定着してゐる。 ◎ 新たな情報があれば積極的に契約している。 ○ 低価格で詰替えできる物は、取り入れられている。 ○ 低価格で詰替えできる物は、取り入れられている。	
4	水使用量削減 (1)水道使用量の水を毎月把握し、漏水の可能性のチェックを行う。 (2)電力使用量と同様、掲示板に使用量の推移をグラフ化して表示する。 (3)洗車・手洗い時には、節水を励行する。			◎ 実施できている。 ◎ 実施できている。 ◎ 実施できている。	
5	油水分離槽の定期点検の実施 (1)点検の定期化と定期的清掃			◎ 着実に定期点検・清掃は実施され習慣化されている。	
6	特定化学物質の適正な管理 (1)関係法令の情報収取 (2)新規購入の危険有害物質含有の化学物質のリスクアセスメントの実施または塗装関連研修への参加			◎ 実施できた。 ◎ 塗装関連研修に参加した。	
7	環境配慮型自動車の販売促進 (1)商品知識の習得 (2)顧客への説明、宣伝			◎ 訴求方法の改善は続けること。 ◎ メーカーから発信される連絡文章や、eラーニングで定期的に取得している。	
8	地域や関係団体等の美化活動に参加 (1)従業員の参画意識の啓蒙			◎ 参加した。	
9	緊急事態対応訓練 (1)火災・地震、油漏洩、有機溶剤漏洩訓練の実施			◎ 実施した。	

次年度の環境経営計画

現在取組を行っている活動計画を元に次の計画を策定する。

項 目		取 組
1	実施体制	人員減少に伴い、体制を再度見直す。
2	電力使用量の削減	しばらく現状の取組みを継続する。
3	化石燃料の削減	しばらく現状の取組みを継続する。
4	産業廃棄物の減量	しばらく現状の取組みを継続する。
5	グリーン調達	しばらく現状の取組みを継続する。
6	節水	水の使用量を毎月把握し、漏水の可能性のチェック。
7	排水	しばらく現状の取組みを継続する。
8	特定化学物質の適正管理	しばらく現状の取組みを継続する。
9	環境配慮型自動車の販売促進	しばらく現状の取組みを継続する。
10	地域の美化活動への参加	しばらく現状の取組みを継続する。
11	緊急事態対応訓練	しばらく現状の取組みを継続する。

主な環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反・訴訟等の有無

1. 法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	一般廃棄物処理基準(紙くず、生ごみ等) 産業廃棄物(金属くず、廃プラ、ガラスくずゴムくず、廃油、廃アルカリ、廃水銀等)の 保管基準、委託基準等
水質汚濁防止法	油水分離槽の事故時の処理
有機溶剤中毒予防規則	白ブースの局所排気装置等特例許可の取得(1回/2年)
フロン排出抑制法	フロン回収事業者登録、フロン回収関係書類の交付と保管、業務用エアコンの定期点検
消防法(危険物)	消防設備点検・報告の実施、防火管理者の設置、危険物規定数量に関する規定の遵守
浄化槽法	浄化槽設置届・変更届等の届出、維持管理基準の遵守
資源有効利用促進法	自動車、家電製品、金属家具など再生利用等への協力
自動車リサイクル法	自動車引取業者への引渡し、自社所有車の廃棄時の措置
道路交通法	安全運転管理者等の選任・届出、過積載の禁止と許可の申請
労働安全衛生法	有機溶剤中毒予防規則の遵守、特定化学物質障害予防規則、粉塵障害防止規則の遵守

- (1) 環境関連法規制等の遵守状況について、環境関連法規等について遵守していることを確認した。
- (2) 関係当局からの違反等の指摘はなかった。
- (3) 外部からのクレーム、提訴等の係争はなかった。
- (4) 環境関連法規等は全て遵守されており、課題等も見当たらなかったので引き続き関連法規の遵守と徹底を行う。

代表者による全体の評価と見直し・指示

1. 環境経営目標の達成状況、環境経営活動計画について

- (1) 今年度は11項目の内、達成9項目、未達成2項目の結果となった。
- (2) 特にウェイトが大きい二酸化炭素排出量の削減については、店舗の電力消費量削減は僅かであるが未達となったが化石燃料削減が進み目標達成した。来年度は店舗の使用量に注視しながら現状の取組みを継続すること。
- (3) 廃棄物排出量削減はタイヤ販売量の減少が大きく影響し目標が達成したがタイヤの拡販に力を入れること。分別処理の徹底で処分料の削減が進んだ点は評価する。今後も現状の取組みを継続すること。
- (4) リサイクル部品・リビルト品の推奨提案を継続して取り組み目標達成したが、物価高に伴う価格高騰の影響あったと考えられる。今後も現状の取組みを継続すること。
- (5) 水使用量は節水意識の定着で目標達成した。今後も現状の取組みを継続すること。
- (6) 油水分離層の定期点検・清掃は習慣化できている。今後も現状の取組みを継続すること。
- (7) 環境配慮型自動車の販売比率は大きく未達となった。原因は環境配慮型自動車をハイブリッド車またはクリーンディーゼル車としているが、現在は上記以外のエンジンでも環境性能を達成することができるようになったことで、対象車が減ったことが原因と考えられる。現状の取組みは継続しつつ、対象車両の見直しを検討すること。
- (8) 地域や関係団体等の美化活動に参加について、今年も参加したことは評価する。継続して参加を願う。
- (9) 緊急事態対応訓練の実施ができた。両課長が講師役として実施したことは評価する。計画および実施することで理解が深まるよう、しばらくこのメンバーで実施することで検討すること。
- (10) 問題点及び課題は以下の通りである。
副環境管理責任者の選任および環境チームの活動については、幹部会議で検討し、それには両課長も任命することも含めて検討を進めること。
- (11) なお、環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画及び実施体制について変更はしないこととする。

2. 法規の遵守状況

問題はなかった。

3. 外部からの苦情・要望

環境に関する苦情・要望はなかった。

令和6年11月6日
代表取締役 岩世 祥

以上